

農薬メーカーと東電、土地賠償で和解 算定基準上回る額

2016/9/3 11:35 | 日本経済新聞 電子版

東京電力福島第1原子力発電所事故で、福島県大熊町にある工場の土地に価値がなくなったとして、農薬メーカー「アグロカネショウ」（東京・港）が東電に約1億5千万円の損害賠償を求めた訴訟で3日までに、東京地裁で和解が成立した。和解金約1億3千万円のうち土地の評価額は約1億1千万円で、東電が定める賠償の算定基準を上回った。

アグロ社の代理人によると、工場は原発の南約2キロの帰還困難区域にある。東電は基準にもとづいて土地の賠償額を約7400万円としたが、地裁の不動産鑑定では、事故直前の価格が約1億1千万円と評価された。

東電は「引き続き請求内容や主張を詳しく聞いた上で真摯に対応する」とコメントした。

アグロ社は工場を操業できなくなった損害についても係争中。一番・東京地裁判決は賠償算定方法が相当でないと判断し、東電が控訴している。

本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は、日本経済新聞社またはその情報提供者に帰属します。また、本サービスに掲載の記事・写真等の無断複製・転載を禁じます。

Nikkei Inc. No reproduction without permission.